

建設工事成績評定について

藤枝市では、市が発注する工事費100万円以上の土木工事、農林土木工事、建築工事、電気・機械設備工事について、工事完成時に成績評定を行い、公共工事の品質確保と受注業者の適正な選定及び指導育成に努めています。

つきましては、受注業者の現場代理人及び監理（主任）技術者等の皆様におかれましても、成績評定表の各評価項目を参考にして施工管理技術の向上に努めていただくようお願いします。

藤枝市総務部契約検査課

(建設工事名)

別表 1

項目別評定表

評価項目	小項目	評価
1. 施工体制	I. 施工体制一般	/ 3.3点
	II. 配置技術者	/ 4.1点
2. 施工状況	I. 施工管理	/ 13.0点
	II. 工程管理	/ 8.1点
	III. 安全対策	/ 8.8点
	IV. 対外関係	/ 3.7点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	/ 14.9点
	II. 品質	/ 17.4点
	III. 出来ばえ	/ 8.5点
4. 工事特性 (加点のみ)	I. 施工条件等への対応	/ 7.3点
5. 創意工夫 (加点のみ)	I. 創意工夫	/ 5.7点
6. 社会性等 (加点のみ)	I. 地域への貢献等	/ 5.2点
7. 法令遵守等 (減点のみ)	工事事務等による減点	
	総合評価による減点	
評定点合計		/ 100点

工事成績評定ランク表

ランク	概 評	工事成績
A	特に優れているもの	100点～85点
B	優良であるもの	84点～79点
C	普通であるもの	78点～70点
D	やや劣るもの	69点～60点
E	劣るもの	59点以下

工 事 成 績 採 点 表 〔完成、一部完成〕

年 月 日 作成
担当課

工 事 名		工事箇所		藤枝市		地内		契約金額 (最終)		円		検査番号																								
請 負 者 名		現場代理人		主任・監理技術者		工 期		年 月 日 ~ 年 月 日		完成年月日		年 月 日																								
考 査 項 目		担当監督員					総括監督員					検査員 (完成)																								
		氏名					氏名					氏名																								
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e									
1. 施工体制	I. 施工体制一般																																			
	II. 配置技術者																																			
2. 施工状況	I. 施工管理																																			
	II. 工程管理																																			
	III. 安全対策																																			
	IV. 対外関係																																			
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形																																			
	II. 品質																																			
	III. 出来ばえ																																			
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応 ※2																																			
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※3																																			
6. 社会性等	I. 地域への貢献等																																			
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		点					点					点					点																			
評定点 (6.5点±加減点合計) ※1		① 点					② 点					③ 点					④ 点																			
評定点計		点					○既済部分検査があった場合：(①					点×0.4+②					点×0.2+③					点×0.2+④					点×0.2)=					点				
							○既済部分検査がなかった場合：(①					点×0.4+②					点×0.2+④					点×0.4)=					点									
7. 法令遵守等 ※7							- 0.0 点																													
評定点合計 ※8		点					○評定合計(点) - 法令遵守等(点)					=					点																			
8. 総合評価 技術提案	技術提案履行確認 ※9						対象外																													
所 見 ※5		(担当監督員)										(総括監督員)										(検査員)														

※1 6.5点 + 1. ~ 3. の評定 (加減点合計) + 4. ~ 6. の評定 (加減点合計) = 評定点
 各評定点 (①~④) は小数第1位まで記入する。
 ※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件 (構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等) に対して適切に対応したことを評価する項目である。
 評価に際しては、担当監督員からの報告を受けて総括監督員が評価するものとする。
 ※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。
 ※4 4. , 5. , 6. は加減点評価のみとする。また、法令遵守は、減点評価のみとする。
 ※5 所見は必ず記載する。
 ※6 各審査項目ごとの採点は、審査項目別運用表によるものとし、完成技術検査の評価に先立ち、担当、総括監督員が行う。
 ※7 法令遵守等の評価は、総括監督員が行う。
 ※8 修補命令等による減点については、法令遵守等の欄を使用するものとする。
 評定合計は、四捨五入により整数とする。
 ※9 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	種別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制 一般	<input type="radio"/> 適切である。 ●評価対象項目 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 施工計画書の当初と変更を、工事着手前に提出している。 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。 施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。 建設業退職金共済制度の主旨を作業員に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われて、配布が受払い簿等により適切に把握されている。 工事カルテの登録が監督員の確認を受けた上契約後10日以内に行われている。 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。 下請負人通知書を、下請工事の着手前に提出している。 その他 理由： <input style="width: 200px;" type="text"/>	<input type="radio"/> ほぼ適切である。	<input type="radio"/> 他の評価に該当しない。	<input type="radio"/> やや不適切である、	<input type="radio"/> 不適切である。
			●判断基準 <input type="checkbox"/> 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a <input type="checkbox"/> 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ b <input type="checkbox"/> 評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </div>		
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	<input type="radio"/> 適切である。 ●評価対象項目 【全体を評価する項目】 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。 【現場代理人を評価する項目】 現場代理人が、工事全体を把握している。 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。 監督員への報告を適時及び的確に行っている。 【監理（主任）技術者を評価する項目】 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 監理（主任）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 その他 理由： <input style="width: 200px;" type="text"/>	<input type="radio"/> ほぼ適切である。	<input type="radio"/> 他の評価に該当しない。	<input type="radio"/> やや不適切である、	<input type="radio"/> 不適切である。
			●判断基準 <input type="checkbox"/> 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a <input type="checkbox"/> 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ b <input type="checkbox"/> 評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </div>		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	種別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	<input type="radio"/> 適切である。 ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> 契約約款第18条第1項第1号から5号に係る設計図書の照査を行い、監督員の確認を受けて施工を行っている。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 <input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。 <input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 <input type="checkbox"/> 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 その他 理由： <input style="width: 200px;" type="text"/>	<input type="radio"/> ほぼ適切である。	<input type="radio"/> 他の評価に該当しない。	<input type="radio"/> やや不適切である、 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="radio"/> 不適切である。 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
	II. 工程管理	<input type="radio"/> 適切である ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 <input type="checkbox"/> 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、また地元調整を積極的に行い施工の停滞が見られない。 <input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 <input type="checkbox"/> 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。 その他 理由： <input style="width: 200px;" type="text"/>	<input type="radio"/> ほぼ適切である	<input type="radio"/> 他の評価に該当しない	<input type="radio"/> やや不適切である、 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="radio"/> 不適切である。 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

- 判断基準
- 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a
 - 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ b
 - 評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c

- ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。
- ③ 評価値（ ％）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	種別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	<input type="radio"/> 適切である。 ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 <input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回/月以上行っている。 <input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。 <input type="checkbox"/> 新規入場者教育を実施し、実施の内容に現場特性が反映され記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 店社パトロールを1回/月以上実施し記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> リスクアセスメント、安全巡視、ツールボックスミーティング (TBM)、危険予知訓練 (KY) 等を実施し記録を整備している。 <input type="checkbox"/> 使用機械、車両等の点検整備等がなされ管理されている。 <input type="checkbox"/> 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 <input type="checkbox"/> 過積載防止に定期的に取り組んでいる記録がある。 <input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。 <input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。 <input type="checkbox"/> 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、良く整備されている。 <input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 その他 理由: <input type="text"/>	<input type="radio"/> ほぼ適切である。 ●判断基準 <input type="checkbox"/> 評価値が90%以上・・・・・・ a <input type="checkbox"/> 評価値が80%以上90%未満・・・・ b <input type="checkbox"/> 評価値が80%未満・・・・・・ c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率 (%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。	<input type="radio"/> 他の評価に該当しない。	<input type="radio"/> やや不適切である、 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="radio"/> 不適切である。 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
	Ⅳ. 対外関係	<input type="radio"/> 適切である ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 <input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 <input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 その他 理由: <input type="text"/>	<input type="radio"/> ほぼ適切である ●判断基準 <input type="checkbox"/> 評価値が90%以上・・・・・・ a <input type="checkbox"/> 評価値が80%以上90%未満・・・・ b <input type="checkbox"/> 評価値が80%未満・・・・・・ c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率 (%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。	<input type="radio"/> 他の評価に該当しない	<input type="radio"/> やや不適切である、 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="radio"/> 不適切である。 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

考 査 項 目	a	b	c	d	e																																		
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	<input type="radio"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね5.0%以内である。	<input type="radio"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね8.0%以内である。	<input type="radio"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="radio"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="radio"/> 契約約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。																																		
※ ばらつきの判断は別紙-4参照。																																							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> ① 出来形の評定は工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木（農林土木）工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合については、監督員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「C」評価とする。 </div>																																							
<input type="radio"/> 機械設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	<input type="radio"/> 適切である。	<input type="radio"/> ほぼ適切である。	<input type="radio"/> 他の評価に該当しない。	<input type="radio"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="radio"/> 契約約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。																																		
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>●評価対象項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20px; height: 15px; background-color: #e0f7fa;"></td><td>据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px; background-color: #e0f7fa;"></td><td>設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px; background-color: #e0f7fa;"></td><td>施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px; background-color: #e0f7fa;"></td><td>設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px; background-color: #e0f7fa;"></td><td>不可視部分の出来形を写真撮影している。</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px; background-color: #e0f7fa;"></td><td>塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px; background-color: #e0f7fa;"></td><td>溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px; background-color: #e0f7fa;"></td><td>社内の管理基準に基づき管理している。</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px; background-color: #e0f7fa;"></td><td>設計図書に定められている予備品に不足が無い。</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px; background-color: #e0f7fa;"></td><td>分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 15px; background-color: #e0f7fa;"></td><td>その他</td></tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">理由：<input style="width: 200px;" type="text"/></p> </div> <div style="width: 35%;"> <p>●判断基準</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 15px; background-color: #e0f7fa;"></td> <td>評価値が90%以上</td> <td>.....</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 15px; background-color: #e0f7fa;"></td> <td>評価値が80%以上90%未満</td> <td>.....</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 15px; background-color: #e0f7fa;"></td> <td>評価値が80%未満</td> <td>.....</td> <td>c</td> </tr> </table> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: fit-content;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ %）＝ 該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。 </div>							据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。		設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。		施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。		設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。		不可視部分の出来形を写真撮影している。		塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。		溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。		社内の管理基準に基づき管理している。		設計図書に定められている予備品に不足が無い。		分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。		その他		評価値が90%以上	a		評価値が80%以上90%未満	b		評価値が80%未満	c
	据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。																																						
	設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。																																						
	施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。																																						
	設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。																																						
	不可視部分の出来形を写真撮影している。																																						
	塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。																																						
	溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。																																						
	社内の管理基準に基づき管理している。																																						
	設計図書に定められている予備品に不足が無い。																																						
	分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。																																						
	その他																																						
	評価値が90%以上	a																																				
	評価値が80%以上90%未満	b																																				
	評価値が80%未満	c																																				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	○	○ 適切である。	○ ほぼ適切である。	○ 他の評価に該当しない。	○ 施工体制がやや不備である	○ 施工体制が不備である	
I. 出来形	電気設備工事	<p>●評価対象項目</p> <p>据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。</p> <p>機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。</p> <p>不可視部分の出来形を写真撮影している。</p> <p>設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。</p> <p>設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。</p> <p>設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。</p> <p>配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。</p> <p>測定機器のキャリブレーションを、定期的実施している。</p> <p>行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。</p> <p>配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>社内の管理基準に基づき管理している。</p> <p>その他</p> <p style="text-align: center;">理由： <input style="width: 200px; height: 15px;" type="text"/></p>				<p>出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p>	<p>契約約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。</p>
	通信設備工事						
	・受変電設備						
	工事						
	※上記欄によらず、当該欄で評価						
	<p>●判断基準</p> <p><input type="checkbox"/> 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p><input type="checkbox"/> 評価値が80%以上90%未満・・・・・・ b</p> <p><input type="checkbox"/> 評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>					

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	a	b	c	d	e																																																																																																																																				
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	<input type="radio"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね5.0%以内である。	<input type="radio"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね8.0%以内である。	<input type="radio"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="radio"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="radio"/> 契約約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。																																																																																																																																				
※ ばらつきの判断は別紙-4参照。																																																																																																																																									
① 品質の評定は工事全般を通じて評定するものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 出来形管理とは、「土木（農林土木）工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で品質管理を行うものである。 ④ 品質管理項目を設定していない工事は「C」評価とする。																																																																																																																																									
機械設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	<input type="radio"/> 適切である	<input type="radio"/> ほぼ適切である	<input type="radio"/> 他の評価に該当しない	<input type="radio"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="radio"/> 契約約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。																																																																																																																																				
●評価対象項目																																																																																																																																									
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>材料、部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の仕様を満足している。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性にすぐれている。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>設備の取扱説明書を工夫している。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>機器の配置が点検しやすいよう工夫している。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>現地状況を勘察し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>理由：<input style="width: 200px;" type="text"/></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>														材料、部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の仕様を満足している。						設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。						設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。						機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。						溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。						塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。						操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性にすぐれている。						操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。						小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。						設備の取扱説明書を工夫している。						完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。						機器の配置が点検しやすいよう工夫している。						設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。						二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。						バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。						計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。						回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。						構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。						現地状況を勘察し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。						その他						理由： <input style="width: 200px;" type="text"/>			
		材料、部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の仕様を満足している。																																																																																																																																							
		設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。																																																																																																																																							
		設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。																																																																																																																																							
		機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。																																																																																																																																							
		溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。																																																																																																																																							
		塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。																																																																																																																																							
		操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性にすぐれている。																																																																																																																																							
		操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。																																																																																																																																							
		小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。																																																																																																																																							
		設備の取扱説明書を工夫している。																																																																																																																																							
		完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。																																																																																																																																							
		機器の配置が点検しやすいよう工夫している。																																																																																																																																							
		設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。																																																																																																																																							
		二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。																																																																																																																																							
		バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。																																																																																																																																							
		計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。																																																																																																																																							
		回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。																																																																																																																																							
		構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。																																																																																																																																							
		現地状況を勘察し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。																																																																																																																																							
		その他																																																																																																																																							
		理由： <input style="width: 200px;" type="text"/>																																																																																																																																							
●判断基準																																																																																																																																									
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"><input type="checkbox"/></td> <td style="width: 15%;">評価値が90%以上・・・・・・・・・・</td> <td style="width: 15%;">a</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・</td> <td>b</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>評価値が80%未満・・・・・・・・・・</td> <td>c</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						<input type="checkbox"/>	評価値が90%以上・・・・・・・・・・	a				<input type="checkbox"/>	評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・	b				<input type="checkbox"/>	評価値が80%未満・・・・・・・・・・	c																																																																																																																					
<input type="checkbox"/>	評価値が90%以上・・・・・・・・・・	a																																																																																																																																							
<input type="checkbox"/>	評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・	b																																																																																																																																							
<input type="checkbox"/>	評価値が80%未満・・・・・・・・・・	c																																																																																																																																							
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">①</td> <td>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>評価値（ % ）＝ 該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ）</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</td> </tr> </table>						①	当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。	②	削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。	③	評価値（ % ）＝ 該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ）	④	なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。																																																																																																																												
①	当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。																																																																																																																																								
②	削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。																																																																																																																																								
③	評価値（ % ）＝ 該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ）																																																																																																																																								
④	なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。																																																																																																																																								

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(担当監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	電気設備工事 通信設備工事 ・受変電設備 工事	○ 適切である	○ ほぼ適切である	○ 他の評価に該当しない	○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため監督員が文書で改善指示を行った。	○ 契約約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
	※上記欄によらず、当該欄で評価	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている。 <input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）している。 <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。 <input type="checkbox"/> その他 <p style="margin-left: 20px;">理由： <input style="width: 200px; height: 15px;" type="text"/></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>●判断基準</p> <p><input type="checkbox"/> 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p><input type="checkbox"/> 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ b</p> <p><input type="checkbox"/> 評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p> </div>				
	維持・修繕工事	○ 適切である	○ ほぼ適切である	○ 他の評価に該当しない	○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため監督員が文書で改善指示を行った。	○ 契約約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
	※上記欄によらず、当該欄で評価	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。 <input type="checkbox"/> 緊急的な作業に対し、迅速に対応している。 <input type="checkbox"/> 監督員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。 <p style="margin-left: 20px;">理由： <input style="width: 200px; height: 15px;" type="text"/></p> <p style="margin-left: 20px;">理由： <input style="width: 200px; height: 15px;" type="text"/></p> <p style="margin-left: 20px;">理由： <input style="width: 200px; height: 15px;" type="text"/></p> <p style="margin-left: 20px;">理由： <input style="width: 200px; height: 15px;" type="text"/></p> <p>●判断基準</p> <p>※該当項目が6項目以上・・・・ a</p> <p>※該当項目が4項目以上・・・・ b</p> <p>※該当項目が3項目以下・・・・ c</p> <p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; display: flex; align-items: center;"> 該当項目数 <input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> </div>				

考査項目	工 種	工 夫 事 項	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>【施工】</p> <p>点数入力</p> <p>1 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 2 コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 3 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 4 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 5 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 6 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 7 照明などの視界の確保に関する工夫。 8 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 9 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 10 支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 11 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 12 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 13 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 14 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 15 I C T（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事。 ※本項目は2点の加点とする。 16 特殊な工法や材料を用いた工事。 17 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</p> <p>【新技術活用】</p> <p>点数入力</p> <p>18 静岡県登録技術を活用し、新技術活用・完了報告（レベル3）又は活用効果調査表（レベル2）を提出している。又は、NETIS登録技術のうち試行技術を活用し、活用効果調査票を提出している。 ※本項目は2点の加点とする。 19 NETISの登録技術のうち活用した試行技術が「実績優良技術」である場合又は発注者による活用効果調査結果の総合評価点が1.20点以上であった場合。 ※本項目は2点の加点とする。 20 NETISの評価情報技術のうち「実績優良技術」を除く「有用とされる技術」を活用し、活用効果調査票を提出している。 ※本項目は4点の加点とする。 21 NETISの登録技術のうち試行技術及び「有用とされる技術」以外の新技術を活用した結果、発注者による活用効果調査結果の総合評価点が1.20点以上の場合。 ※本項目は4点の加点とする。 ※新技術の活用に関する上記4項目での加点は最大4点とする。</p> <p>【品質】</p> <p>点数入力</p> <p>22 土工、設備、電気の高品質に関する工夫。 23 コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 24 鉄筋、P Cケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 25 配筋、溶接作業等に関する工夫。</p> <p>【安全衛生】</p> <p>点数入力</p> <p>26 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 ※本項目は2点の加点とする。 27 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止帯、手摺り、足場等） 28 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 29 現場事務所、労働者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫。 30 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 31 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 32 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 33 環境保全に関する工夫。</p>	<p>【その他】</p> <p>点数入力</p> <p>34 自社の提案により型枠材や仮設材等に県産木材を積極的に利用した。 内容： 35 その他 理由：<input type="text"/> 36 その他 理由：<input type="text"/> 37 その他 理由：<input type="text"/> 38 その他 理由：<input type="text"/> 39 その他 理由：<input type="text"/> 40 その他 理由：<input type="text"/></p>
記述評価 (レマークを付した評価内容を詳細記述)	入力点数合計	評点	【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を必ず記載。(選択項目N0を付けること)

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
 ※2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば1、2、4点で評価し、最大7点の加点評価とする。
 ※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
 ※4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、総括監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	○ 適切である	○ ほぼ適切である	○ 他の評価に該当しない	○ やや劣っている	○ 劣っている
	<p>●評価対象項目</p> <p>隣接する他の工事などの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</p> <p>地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</p> <p>工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。</p> <p>工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。</p> <p>災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。</p> <p>工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。</p> <p>その他</p> <p>理由：<input type="text"/></p> <p>●判断基準</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>参考（評価の目安）</p> <p>注意：評価の目安は総括監督員の総合的な判断による評価を妨げるものではありません。</p> <p>a 4項目程度以上評価</p> <p>b 2項目程度以上評価</p> <p>c 2項目程度未満評価</p> <p>d 工程管理がやや不備である</p> <p>e 工程管理が不備である</p> </div>					
III. 安全対策	III. 安全対策	○ 適切である	○ ほぼ適切である	○ 他の評価に該当しない	○ やや劣っている	○ 劣っている
	<p>●評価対象項目</p> <p>建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。</p> <p>安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。</p> <p>安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。</p> <p>安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。</p> <p>安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。</p> <p>安全対策に係る取り組みが地域から評価された。</p> <p>その他</p> <p>理由：<input type="text"/></p> <p>●判断基準</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>参考（評価の目安）</p> <p>注意：評価の目安は総括監督員の総合的な判断による評価を妨げるものではありません。</p> <p>a 4項目程度以上評価</p> <p>b 2項目程度以上評価</p> <p>c 2項目程度未満評価</p> <p>d 安全対策がやや不備である</p> <p>e 安全対策が不備である</p> </div>					

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c										
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	○ 優れている	○ bより優れている	○ やや優れている	○ cより優れている	○ 他の評価に該当しない										
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 <input type="checkbox"/> その他 <p style="margin-left: 20px;">理由：<input style="width: 200px;" type="text"/></p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>●判断基準</p> <p>※上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">参考（評価の目安）</td> <td>a 6項目程度以上評価</td> </tr> <tr> <td>注意：評価の目安は総括監督員の総合的な判断による評価を妨げるものではありません。</td> <td>a' 4項目程度以上評価</td> </tr> <tr> <td></td> <td>b 2項目程度以上評価</td> </tr> <tr> <td></td> <td>b' 1項目程度評価</td> </tr> <tr> <td></td> <td>c 該当なし</td> </tr> </table> </div>							参考（評価の目安）	a 6項目程度以上評価	注意：評価の目安は総括監督員の総合的な判断による評価を妨げるものではありません。	a' 4項目程度以上評価		b 2項目程度以上評価		b' 1項目程度評価		c 該当なし
参考（評価の目安）	a 6項目程度以上評価															
注意：評価の目安は総括監督員の総合的な判断による評価を妨げるものではありません。	a' 4項目程度以上評価															
	b 2項目程度以上評価															
	b' 1項目程度評価															
	c 該当なし															

法令遵守等の該当項目一覧表

審査項目																																
7. 法令遵守	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="224 140 291 167"></th> <th data-bbox="291 140 1254 167">措置内容</th> <th data-bbox="1254 140 1556 167">点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="224 167 291 191">■</td> <td data-bbox="291 167 1254 191">1. 入札参加停止3ヶ月以上</td> <td data-bbox="1254 167 1556 191">- 20点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="224 191 291 215">■</td> <td data-bbox="291 191 1254 215">2. 入札参加停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td data-bbox="1254 191 1556 215">- 15点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="224 215 291 239">■</td> <td data-bbox="291 215 1254 239">3. 入札参加停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td data-bbox="1254 215 1556 239">- 13点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="224 239 291 263">■</td> <td data-bbox="291 239 1254 263">4. 入札参加停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td data-bbox="1254 239 1556 263">- 10点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="224 263 291 287">■</td> <td data-bbox="291 263 1254 287">5. 文書注意</td> <td data-bbox="1254 263 1556 287">- 8点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="224 287 291 311">■</td> <td data-bbox="291 287 1254 311">6. 口頭注意</td> <td data-bbox="1254 287 1556 311">- 5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="224 311 291 359">■</td> <td data-bbox="291 311 1254 359">7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合</td> <td data-bbox="1254 311 1556 359">- 3点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="224 359 291 510">■</td> <td data-bbox="291 359 1254 510">8. その他 適応事例番号 <input type="text"/> 理由: <input type="text"/></td> <td data-bbox="1254 359 1556 510">- <input type="text"/>点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="224 510 291 542">■</td> <td data-bbox="291 510 1254 542">9. 項目該当なし</td> <td data-bbox="1254 510 1556 542"></td> </tr> </tbody> </table>		措置内容	点数	■	1. 入札参加停止3ヶ月以上	- 20点	■	2. 入札参加停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15点	■	3. 入札参加停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13点	■	4. 入札参加停止2週間以上1ヶ月未満	- 10点	■	5. 文書注意	- 8点	■	6. 口頭注意	- 5点	■	7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	- 3点	■	8. その他 適応事例番号 <input type="text"/> 理由: <input type="text"/>	- <input type="text"/> 点	■	9. 項目該当なし		<p>① 本審査項目（7. 法令遵守等）で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。</p> <p>② 「施工」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。</p> <p>④ 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、8. その他の項目で減ずる措置を行う。</p> <p>⑤ 修補命令等による減点は、8. その他の項目で減ずる措置を行う。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。 2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。 3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。 5. 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。 6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。 8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。 10. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。 13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記載されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。 15. 施工台帳、施工体系図が不備で、監督員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。 16. その他 理由: <input type="text"/>
	措置内容	点数																														
■	1. 入札参加停止3ヶ月以上	- 20点																														
■	2. 入札参加停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15点																														
■	3. 入札参加停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13点																														
■	4. 入札参加停止2週間以上1ヶ月未満	- 10点																														
■	5. 文書注意	- 8点																														
■	6. 口頭注意	- 5点																														
■	7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	- 3点																														
■	8. その他 適応事例番号 <input type="text"/> 理由: <input type="text"/>	- <input type="text"/> 点																														
■	9. 項目該当なし																															
8. 総合評価技術提案	<p>技術提案履行確認 <input type="text"/></p> <p>注：総合評価技術提案は、標準型と簡易型Ⅰのみ評価の対象とする。（簡易型Ⅱは、対象外とする。）</p>																															

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	細別	a	b	c	d	e																												
2. 施工状況	1. 施工管理	○ 優れている	○ やや優れている	○ 他の評価に該当しない	○ やや劣っている	○ 劣っている																												
		<p>●評価対象項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20px;"><input type="checkbox"/></td><td>契約約款第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものであることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>立会確認等の手続きを事前に行っていることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>リサイクル、建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>建退共の証紙が適切に配布され管理されている。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>その他</td></tr> </table> <p>理由：</p>			<input type="checkbox"/>	契約約款第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものであることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	立会確認等の手続きを事前に行っていることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	リサイクル、建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	建退共の証紙が適切に配布され管理されている。	<input type="checkbox"/>	品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	その他	<p>□ 施工管理について、監督員が文書による改善指示を行った。</p>		<p>□ 施工管理について、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	
<input type="checkbox"/>	契約約款第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。																																	
<input type="checkbox"/>	施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものであることが確認できる。																																	
<input type="checkbox"/>	工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。																																	
<input type="checkbox"/>	現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。																																	
<input type="checkbox"/>	工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。																																	
<input type="checkbox"/>	立会確認等の手続きを事前に行っていることが確認できる。																																	
<input type="checkbox"/>	リサイクル、建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。																																	
<input type="checkbox"/>	施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。																																	
<input type="checkbox"/>	建退共の証紙が適切に配布され管理されている。																																	
<input type="checkbox"/>	品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。																																	
<input type="checkbox"/>	工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。																																	
<input type="checkbox"/>	社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。																																	
<input type="checkbox"/>	その他																																	
		<p>●判断基準</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20px;"><input type="checkbox"/></td><td>評価値が90%以上・・・・・・・・a</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>評価値が80%以上90%未満・・・・b</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>評価値が80%未満・・・・・・・・c</td></tr> </table>			<input type="checkbox"/>	評価値が90%以上・・・・・・・・a	<input type="checkbox"/>	評価値が80%以上90%未満・・・・b	<input type="checkbox"/>	評価値が80%未満・・・・・・・・c	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>																							
<input type="checkbox"/>	評価値が90%以上・・・・・・・・a																																	
<input type="checkbox"/>	評価値が80%以上90%未満・・・・b																																	
<input type="checkbox"/>	評価値が80%未満・・・・・・・・c																																	

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	○ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、その ばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	○ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、その ばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	○ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、その ばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	○ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、その ばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	○ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 測定値が規格値を満足し、a～b'に該当しない。	○ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	○ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																												
<p>●評価対象項目</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:5%;"><input type="checkbox"/></td> <td>出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>不可視部分の出来形が写真で確認できる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>写真管理基準の管理項目を満足している。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>その他</td> </tr> </table> <p>理由：</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">「評定対象項目」の該当数</td> <td style="width:50%;"></td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width:50%;"></td> <td style="width:50%;"> ばらつきが概ね50%以内 ばらつきが概ね80%以内 規格値を満足 </td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width:50%;"></td> <td style="width:50%;"> ① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事事務物の形状及び寸法をいう ③ 出来形管理とは、「土木（農林土木）工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 </td> </tr> </table>								<input type="checkbox"/>	出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	不可視部分の出来形が写真で確認できる。	<input type="checkbox"/>	写真管理基準の管理項目を満足している。	<input type="checkbox"/>	出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	その他	「評定対象項目」の該当数			ばらつきが概ね50%以内 ばらつきが概ね80%以内 規格値を満足		① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事事務物の形状及び寸法をいう ③ 出来形管理とは、「土木（農林土木）工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。										
<input type="checkbox"/>	出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。																																		
<input type="checkbox"/>	社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。																																		
<input type="checkbox"/>	不可視部分の出来形が写真で確認できる。																																		
<input type="checkbox"/>	写真管理基準の管理項目を満足している。																																		
<input type="checkbox"/>	出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。																																		
<input type="checkbox"/>	その他																																		
「評定対象項目」の該当数																																			
	ばらつきが概ね50%以内 ばらつきが概ね80%以内 規格値を満足																																		
	① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事事務物の形状及び寸法をいう ③ 出来形管理とは、「土木（農林土木）工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。																																		
○ 機械設備工事	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている																												
※上記欄によらず、当該欄で評価	<p>●評価対象項目</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:5%;"><input type="checkbox"/></td> <td>据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>不可視部分の出来形が写真で確認できる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>その他</td> </tr> </table> <p>理由：</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;"> ●判断基準 <input type="checkbox"/> 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a <input type="checkbox"/> 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ a' <input type="checkbox"/> 評価値が70%以上80%未満・・・・・・・・ b <input type="checkbox"/> 評価値が60%以上70%未満・・・・・・・・ b' <input type="checkbox"/> 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ c </td> <td style="width:50%;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </td> </tr> </table>					<input type="checkbox"/>	据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。	<input type="checkbox"/>	施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。	<input type="checkbox"/>	設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	不可視部分の出来形が写真で確認できる。	<input type="checkbox"/>	塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。	<input type="checkbox"/>	溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。	<input type="checkbox"/>	社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。	<input type="checkbox"/>	分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	その他	●判断基準 <input type="checkbox"/> 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a <input type="checkbox"/> 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ a' <input type="checkbox"/> 評価値が70%以上80%未満・・・・・・・・ b <input type="checkbox"/> 評価値が60%以上70%未満・・・・・・・・ b' <input type="checkbox"/> 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ c	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。	<p>●評価対象項目</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:5%;"><input type="checkbox"/></td> <td>出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/>	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/>	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
<input type="checkbox"/>	据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。																																		
<input type="checkbox"/>	設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。																																		
<input type="checkbox"/>	施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。																																		
<input type="checkbox"/>	設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。																																		
<input type="checkbox"/>	不可視部分の出来形が写真で確認できる。																																		
<input type="checkbox"/>	塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。																																		
<input type="checkbox"/>	溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。																																		
<input type="checkbox"/>	社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。																																		
<input type="checkbox"/>	設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。																																		
<input type="checkbox"/>	分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。																																		
<input type="checkbox"/>	その他																																		
●判断基準 <input type="checkbox"/> 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a <input type="checkbox"/> 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ a' <input type="checkbox"/> 評価値が70%以上80%未満・・・・・・・・ b <input type="checkbox"/> 評価値が60%以上70%未満・・・・・・・・ b' <input type="checkbox"/> 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ c	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																		
<input type="checkbox"/>	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。																																		
<input type="checkbox"/>	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来 ばえ I. 出来形	○ 電気設備工事 通信設備工事 ・受変電設備 工事 ※上記欄によら ず、当該欄で 評価	●評価対象項目					<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定 値が不適切であったため、 監督員が文書で指示を行い 改善された。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定 値が不適切であったため、 検査員が修補指示を行っ た。
		据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。						
		機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。						
		写真管理基準の管理項目を満足している。						
		不可視部分の出来形が写真で確認できる。						
		設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。						
		設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。						
		設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。						
		配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。						
		行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。						
配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。								
社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。								
その他								
理由：								
●判断基準								
<input type="checkbox"/>	評価値が90%以上	a					
<input type="checkbox"/>	評価値が80%以上90%未満	a'					
<input type="checkbox"/>	評価値が70%以上80%未満	b					
<input type="checkbox"/>	評価値が60%以上70%未満	b'					
<input type="checkbox"/>	評価値が60%未満	c					

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
 ③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

品質工種一覧

番 号	工 種 名
1	コンクリート構造物工事
2	土工事(切土、盛土、築堤等工事)
3	護岸・根固・水制工事
4	鋼橋工事(RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)
5	砂防構造物工事及び地すべり抑止工事(集水井工事を含む)
6	舗装工事
7	法面工事
8	基礎工工事及び地盤改良等を含む
9	水道施設工事
10	コンクリート橋工事(PC及びRCを対象)
11	塗装工事
12	トンネル工事
13	植栽工事
14	防護柵(網)工事・標識・区画線等設置工事
15	電線共同溝
16	下水道(開削)
17	下水道(推進)
18	下水道(シールド)
19	下水道(トンネル)
20	下水道(場内整備)
21	港湾築造(浚渫・漁港築造工事含む)
22	建築
23	管水路
24	フィルダム・ため池
25	二次製品構造物
26	土工事(区画整理、農地造成)
27	ほ場整備工(整地工等、暗渠排水工)
28	水管橋
29	柵工、筋工、伏工
30	林道土工工事
31	木材木製品工事(木ダム、木橋、木土留工、木流路工等)
32	森林整備工事(本数調整伐、下刈、除伐、植栽等)
33	維持工事(清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理等)【ばらつきなし】
34	修繕工事(橋脚補強、耐震補強、落橋防止等)
35	機械設備工事
36	電気設備工事
37	通信設備工事・受変電設備工事
38	その他の工事又は合併工事
39	浚渫【ばらつきなし】
40	河床掘削(整正)【ばらつきなし】
41	土砂運搬【ばらつきなし】
42	除草【ばらつきなし】
43	ブロック据付・撤去【ばらつきなし】

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来はえ II. 品質	コンクリート 構造工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
		●評価対象項目 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 （寒中及び暑中コンクリート等を含む） コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 スーパーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 有害なクラックが無い。 その他							
		理由：							
土工事 (切土、盛土、堤防等工事)		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
		●評価対象項目 雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 法面に有害な亀裂が無い。 伐間除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 その他							
		理由：							

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。
 ③ 評価値（％）＝ 該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ）
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。
 ③ 評価値（％）＝ 該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ）
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																		
3. 出来形及び出来はえ II. 品質	護岸・根固・水制工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																	
		●評価対象項目 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 裏込材及び馴染めコンクリートの締固めを、空隙が生じないように十分に行っていることが確認できる。 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。 石積（張）工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 施工にあたって、床掘箇所等の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 有害なクラックが無い。 その他																																								
		理由： ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝ 該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																								
		●判断基準																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> <th>○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>								ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	○	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																					
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	○																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																					
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																					
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																					
	60%未満	b'	c	c	c																																					
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																								
(R)床版工はコンクリート構造物に準ずる。)	鋼橋工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																	
		●評価対象項目 【工場製作関係】 鋼材の種類を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 孔明けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 その他																																								
		理由： 【架設関係】 ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 支承の据付で、コンクリート面のチャッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。 その他																																								
		理由： ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝ 該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																								
		●判断基準																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> <th>○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>								ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	○	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																					
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	○																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																					
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																					
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																					
	60%未満	b'	c	c	c																																					
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																								

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e		
3. 出来形及び出来はえ II. 品質	砂防構造物工事及び地すべり防止工事 (集水井工事を含む)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況 (評価値) から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					○	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	○	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>●評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p style="text-align: center;">理由:</p> <p>【砂防構造物工事に適用】</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p style="text-align: center;">理由:</p> <p>【地すべり対策工事 (抑止杭・集水井戸工事を含む)】</p> <p><input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p style="text-align: center;">理由:</p> </div>									

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率 (%) 計算の値で評価する。
 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。

●判断基準		ばらつきで判断可能				○ ばらつきで判断不可能
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える		
評価値	90%以上	a	a'	b	b	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c	
	60%未満	b'	c	c	c	

注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e		
3. 出来形及び 出来はえ II. 品質	舗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					○	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	○	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		●評価対象項目 【路床・路盤工関係】 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 その他 理由：								
		【アスファルト舗装工関係】 アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 プラント出荷時、現場到着時、舗設時において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 その他 理由：								
		【コンクリート舗装工関係】 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。 その他 理由：								

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

●判断基準		ばらつきで判断可能				○ ばらつきで判断不可能
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える		
評価値	90%以上	a	a'	b	b	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c	
	60%未満	b'	c	c	c	

注 試験結果の打点数等が少ない場合は、ばらつきで判断不可能で評価する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e		
3. 出来形及び出来はえ II. 品質	法面工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつき判断は別紙-4参照。					○	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	○	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		●評価対象項目 【共通】 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法砕工、コンクリート又はモルタル吹付工関係） 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 その他 理由：								
		【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。 ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 その他 理由：								
		【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。 金網が破損を生じていないことが確認できる。 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 その他 理由：								
【現場打法砕工関係（プレキャスト法砕工含む）】 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 枠内に空隙が無いことが確認できる。 層間にはく離が無いことが確認できる。 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 その他 理由：										

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
 ③ 評価値（ % ） = 該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ）
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

●判断基準		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少ない場合は、ばらつきで判断不可能で評価する。

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																																				
3. 出来形及び出来はえ II. 品質	基礎工事及び地盤改良工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。						○	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	○	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																	
		●評価対象項目 【杭関係（コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等）】 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ライナープレートとの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 その他 理由：						① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝ 該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																				
		●判断基準						<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th colspan="1">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>○ 50%以下</td> <td>○ 80%以下</td> <td>○ 80%を超える</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	○	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																							
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	○																																							
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																							
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																							
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																							
	60%未満	b'	c	c	c																																							
		理由：						注 試験結果の打点数等が少ない場合は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																				
	水道施設工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。						○	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	○	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																	
		●評価対象項目 配管材料の品質証明書が整備されている。 弁筐等用品の品質証明書が整備されている。 管の接合状況が良好であることが確認できる。（継手チェックシート、写真） 管の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 規定の管土盛りが確保されていることが確認できる。 通水試験の結果が、基準を満足していることが確認できる。 埋戻し、締固め、舗装復旧が適切な方法で施工されていることが確認できる。 廢止管の処理が適切にされていることが確認できる。 その他 理由：						① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝ 該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																				
		●判断基準						<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th colspan="1">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>○ 50%以下</td> <td>○ 80%以下</td> <td>○ 80%を超える</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	○	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																							
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	○																																							
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																							
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																							
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																							
	60%未満	b'	c	c	c																																							
		理由：						注 試験結果の打点数等が少ない場合は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e		
3. 出来形及び出来はえ II. 品質	コンクリート橋上部工事 (PC及びRRCを対象)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					○	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	○	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		●評価対象項目 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む) コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後には型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 スーパーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 プレベーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 プレストレンシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。 有害なクラックが無い。 その他 理由：								
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。										
●判断基準										
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能					
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える						
評価値	90%以上	a	a'	b						
	75%以上90%未満	a'	b	b'						
	60%以上75%未満	b	b'	c						
	60%未満	b'	c	c						
注 試験結果の打点数等が少ない場合は、ばらつきで判断不可能で評価する。										

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e							
3. 出来形及び出来はえ II. 品質	塗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。						○	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	○	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。				
		●評価対象項目 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 ケレンを入念に実施していることが確認できる。 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 その他 理由：						① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝ 該項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。							
		●判断基準													
		ばらつきで判断可能						○ 50%以下		○ 80%以下		○ 80%を超える		○ ばらつきで判断不可能	
		90%以上						a	a'	b			b		
		75%以上90%未満						a'	b	b'			b'		
		60%以上75%未満						b	b'	c			c		
		60%未満						b'	c	c			c		
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。													
トンネル工事		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。						○	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	○	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。				
		●評価対象項目 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種類、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 設計図書に定められた岩区分（支保工パターン含む）の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。 金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。 ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継ぎが同一線上で施工していないことが確認できる。 その他 理由：						① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝ 該項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。							
		●判断基準													
		ばらつきで判断可能						○ 50%以下		○ 80%以下		○ 80%を超える		○ ばらつきで判断不可能	
		90%以上						a	a'	b			b		
		75%以上90%未満						a'	b	b'			b'		
		60%以上75%未満						b	b'	c			c		
		60%未満						b'	c	c			c		
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。													

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形及び出来はえ II. 品質	植栽工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。						○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																												
		●評価対象項目 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;"></td><td style="width: 95%;">活着が促されるよう管理していることが確認できる。</td></tr> <tr><td></td><td>樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。</td></tr> <tr><td></td><td>樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。</td></tr> <tr><td></td><td>施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。</td></tr> <tr><td></td><td>肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。</td></tr> <tr><td></td><td>植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。</td></tr> <tr><td></td><td>添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。</td></tr> <tr><td></td><td>樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。</td></tr> <tr><td></td><td>その他</td></tr> </table>									活着が促されるよう管理していることが確認できる。		樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。		樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。		施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。		肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。		植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。		添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。		樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。		その他										
	活着が促されるよう管理していることが確認できる。																																				
	樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。																																				
	樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。																																				
	施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。																																				
	肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。																																				
	植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。																																				
	添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。																																				
	樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。																																				
	その他																																				
理由： 																																					
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝ 該項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																					
●判断基準																																					
						ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																												
						○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																													
評価値	90%以上					a	a'	b	b																												
	75%以上90%未満					a'	b	b'	b'																												
	60%以上75%未満					b	b'	c	c																												
	60%未満					b'	c	c	c																												
防護柵（網）・標識・区画線等設置工事	防護柵（網）・標識・区画線等設置工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。						○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																												
		●評価対象項目 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;"></td><td style="width: 95%;">防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。</td></tr> <tr><td></td><td>防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。</td></tr> <tr><td></td><td>防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。</td></tr> <tr><td></td><td>防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。</td></tr> <tr><td></td><td>基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。</td></tr> <tr><td></td><td>防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</td></tr> <tr><td></td><td>ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。</td></tr> <tr><td></td><td>ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。</td></tr> <tr><td></td><td>ペイント式(常温式)区画線に使用するシナの使用量が、10%以下であることが確認できる。</td></tr> <tr><td></td><td>区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</td></tr> <tr><td></td><td>区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</td></tr> <tr><td></td><td>区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。</td></tr> <tr><td></td><td>区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小となっていることが確認できる。</td></tr> <tr><td></td><td>プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。</td></tr> <tr><td></td><td>区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</td></tr> <tr><td></td><td>その他</td></tr> </table>									防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。		防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。		防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。		防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。		基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。		防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。		ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。		ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。		ペイント式(常温式)区画線に使用するシナの使用量が、10%以下であることが確認できる。		区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。		区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。		区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。		区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小となっていることが確認できる。		プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。
	防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。																																				
	防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。																																				
	防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。																																				
	防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。																																				
	基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。																																				
	防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																				
	ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。																																				
	ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。																																				
	ペイント式(常温式)区画線に使用するシナの使用量が、10%以下であることが確認できる。																																				
	区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																				
	区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																				
	区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。																																				
	区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小となっていることが確認できる。																																				
	プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。																																				
	区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																				
	その他																																				
理由： 																																					
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝ 該項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																					
●判断基準																																					
						ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																												
						○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																													
評価値	90%以上					a	a'	b	b																												
	75%以上90%未満					a'	b	b'	b'																												
	60%以上75%未満					b	b'	c	c																												
	60%未満					b'	c	c	c																												

注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。

注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e		
3. 出来形及び出来はえ II. 品質	電線共同溝工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					○	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	○	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		●評価対象項目 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 ブラント出荷時、現場到着時、舗設時において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 その他 理由：								
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝ 該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </div>										
●判断基準										
						ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	
						○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える		
評価値	90%以上					a	a'	b	b	
	75%以上90%未満					a'	b	b'	b'	
	60%以上75%未満					b	b'	c	c	
	60%未満					b'	c	c	c	
注 試験結果の打点数等が少ない場合は、ばらつきで判断不可能で評価する。										

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来 ばえ	下水道 (開削)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況 (評価値) から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="radio"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="radio"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
		●評価対象項目 【下水道(開削)】 1. 管渠の規格、品質がミルシートで確認できる。 2. マンホール用品の規格、品質がミルシートで確認できる。 3. 管渠の接合状況が確認できる。 4. 仮設土留め等が設計書、仕様書等に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。 5. 埋戻し、締固め、舗装復旧が適切な方法で施工されていることが確認できる。																																				
II. 品質		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率 (%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </div>																																				
		●判断基準																																				
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価 値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																	
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																		
評価 値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来 ばえ	下水道 (推進)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況 (評価値) から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="radio"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="radio"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
		●評価対象項目 【下水道(推進)】 1. 管渠の規格、品質がミルシートで確認できる。 2. マンホール用品の規格、品質がミルシートで確認できる。 3. 推進作業等がデータで確認できる。 4. コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 5. コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 6. 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。																																				
II. 品質		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率 (%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </div>																																				
		●判断基準																																				
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価 値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																	
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																		
評価 値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	下水道（シールド）	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																
		●評価対象項目 【下水道（シールド）】 1. セグメントの規格、品質がミルシートで確認できる。 2. マンホール用品の規格、品質がミルシートで確認できる。 3. シールド掘進作業等がデータで確認できる。 4. コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 5. コンクリートの施工で打設前の清掃状況が確認できる。 6. コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 7. 裏込注入状況がデータで確認できる。 8. 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。																																						
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を総数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																						
		●判断基準																																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能			○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																			
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																						

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	下水道（トンネル）	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																
		●評価対象項目 【下水道（トンネル）】 1. 支保材の規格、品質がミルシートで確認できる。 2. 土質等がデータで確認できる。 3. マンホール用品の規格、品質がミルシートで確認できる。 4. コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 5. コンクリートの施工で打設前の清掃状況が確認できる。 6. コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。																																						
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を総数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																						
		●判断基準																																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能			○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																			
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																						

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ	下水道 (場内整備)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況 (評価値) から判断する。 <判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
II. 品質		●評価対象項目 【下水道(場内整備)】 1. 管渠の規格、品質がミルシートで確認できる。 2. マンホール用品の規格、品質がミルシートで確認できる。 3. コンクリート製品の規格、品質がミルシートで確認できる。 4. コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 5. コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。																																				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率 (%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </div>																																				
		●判断基準																																				
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																	
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ	港湾築造 (浚渫・漁港築造工事含む)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況 (評価値) から判断する。 <判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
II. 品質		●評価対象項目 1. 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 2. 浚渫工の施工上の注意事項 (仕様書等による) が守られている。 3. 床堀工の施工上の注意事項 (仕様書等による) が守られている。 4. 浮泥を巻き込まないように置換材を投入していることが確認できる。 5. サンド・探石ドレーンが連続した一様な形状に施工され、記録により確認できる。 6. ペーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成され、記録により確認できる。 7. サンドコンパクションパイルが連続した一様な形状に施工され、記録により確認できる。 8. ロッドコンパクションの打込記録から、一様な品質の施工が確認できる。 9. 深層混合処理の打込記録から、仕様書に定められている事項が確認できる。 10. マットが破損なく施工され、記録により確認できる。 11. 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。 12. 裏込めが既設構造物及び防砂目地板の破損に注意して施工され、記録により確認できる。 13. 鋼材の数量照合がミルシート等 (現物照合を含む) で確認されている。 14. 杭及び矢板に損傷及び補修痕がない。 15. 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備されかつ記録が確認できる。 16. 控工の施工上の注意事項 (仕様書等による) が守られている。 17. ケーソン進水、仮置、曳航及び回航の施工上の注意事項 (仕様書等による) が守られている。 18. ケーソン据付及び中詰の施工上の注意事項 (仕様書等による) が守られている。 19. コンクリートブロック据付の施工上の注意事項 (仕様書等による) が守られている。 20. 付属工の施工上の注意事項 (仕様書等による) が守られている。 21. 溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。																																				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率 (%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </div>																																				
		●判断基準																																				
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																	
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																				

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来 ばえ	建築	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
		●評価対象項目 1. 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 2. 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 3. 機器等（整備等）の機能が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 4. 室内の塵芥処理等が適切に行われ、納まりの事前検討も十分実施され、良質な施工が伺える。																																				
II. 品質		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </div>																																				
		●判断基準																																				
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評 価 値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																	
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																		
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																				

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来 ばえ	管水路	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
		●評価対象項目 1. 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 2. 材料の品質規定証明書が整備されている。 3. 基礎基礎の整形、清掃、湧水処理が適切に実施されていることが確認できる。 4. 埋戻しが仕様書等に基づき適切に実施されていることが確認できる。 5. 仕様書等で示す条件により締め固めが実施され、締め固め密度が試験基準を余裕をもって満足していることが確認できる。 6. 管の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 7. 管の接合にあたり、仕様書等に基づき適切に施工されていることが確認できる。 8. 管の布設にあたり、規格値を満足すると共に、空気抜き施設以外の箇所には凸部ができないよう適切な施工がされていることが確認できる。 9. 通水試験の結果が、基準値を余裕をもって満足していることが確認できる。 10. コンクリート構造物にきめ細かな施工がうかがえる。 11. 仮設土留め等が設計書、仕様書等に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。 12. 薬液注入工の施工にあたり、あらかじめ施工計画書を提出し、現場注入試験を行いその結果を報告するとともに、再度これに基づいた施工計画書が提出されていることが確認できる。																																				
II. 品質		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </div>																																				
		●判断基準																																				
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評 価 値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																	
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																		
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ	フィルダム、ため池	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
II. 品質		●評価対象項目 1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 2. 材料の品質規定証明書が整備されている。 3. 法面等が平滑に仕上げられていることが確認できる。 4. 雨水による崩壊防止対策、流入水等の排水対策が適切に実施されていることが確認できる。 5. 基礎基盤の整形、清掃、湧水処理が適切に実施されていることが確認できる。 6. 段切り等が施工前に設計図書に基づき適切に施工されていることが確認できる。 7. 盛土材料は指定する区域から採取計画に基づき採取し、有害物の除去、含水比等について適切な管理がなされていることが確認できる。 8. 刃金土は仕様書等に基づき適切な施工がなされ、締め固め密度も規格値を余裕をもって満足していることが確認できる。 9. 基礎基盤の整形、清掃、湧水処理が適切に実施されていることが確認できる。 10. 鉄筋の組立、継ぎ手部、かぶりは設計図書に示されたとおりに施工していることが確認できる。 11. コンクリート供試体が当該現場のものであることが確認できる。 12. 堤体に接する構造物周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、コンクリートが所定の強度に達したことが確認してから施工していることが確認できる。 13. 旧施設の取り壊し、撤去にあたり形状・寸法が確認できるよう管理するとともに、残存する場合は漏水の原因とならないよう適切な処置がなされていることが確認できる。																																				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝該当項目数（ ）÷評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。 </div>																																				
		●判断基準																																				
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																	
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																				

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形及び出来 ばえ	二次製品構造物	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。																																	
		II. 品質 ●評価対象項目 【共通】 1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 2. 材料の品質規定証明書が整備されている。 3. JIS規格外品について、仕様書等で規定する規格、品質を満足している。 4. 基礎基礎の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。 5. 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。 6. 土留め、ウエルポイント等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。 【擁壁類】 7. 脚込コンクリート、裏込材の充填が十分に空隙が生じていない。 8. 基礎コンクリート及び天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない。 9. 材料の連結またはかみ合わせが適切である。 10. 端部における地山とのすりつけが適切である。 11. 丁張りを2重、3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のため細心の注意を払っている。 12. コンクリート板擁壁工の施工にあたり、ソイルコンクリートの配合、練混ぜ、打込み、締め固め及び養生が適切に行われている。 13. 補強土壁工の施工にあたり、盛土材の締め固めが適切に行われている。 【用排水施設】 14. 位置、方向、高さ、勾配等について前後の施設又は地形になじみよく施工されている。 15. 不等沈下防止に配慮して、基礎地盤の締め固めが特に入念に行われている。 16. 呑口、吐口、集水枡等の取り付けコンクリートにクラック等の欠陥がない。 17. 施設の流末は浸食、滞留等が生じないよう処理されている。 18. 不等沈下の発生がなく、基礎コンクリートの亀裂や継目部からの漏水も見られない。 19. 継目部のモルタルが適切に施工されている。 20. 製品周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、敷均し、転圧が適切に施工されている。 21. 製品の継目部には隙間、ズレ等がなく、適切に施工されている。 【鋼製ダム】 22. 据付、組立、石詰等にあたり、鋼材への衝撃や塗装面への傷の防止に注意して施工している。 23. コンクリートの打設にあたり、施工条件、気象条件に適した運搬、打設、締め固め、養生を行っている。 24. コンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 25. コンクリート部にクラック等の欠陥がない。 26. 中詰石の空隙が少なくなるよう配慮して施工している。 27. 埋戻しが現場条件に応じて適切に実施されている。 【鋼矢板護岸】 28. 鋼矢板の打ち込みにあたり、隣接矢板の共下りを軽減させるための措置が適切になされている。 29. 法線に対し、出入り、よじれ、倒れ等のないよう所定の位置に正しく施工されているのが確認できる。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																	
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝該当項目数（ ）÷評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																						
		●判断基準																																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能			○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																			
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																						

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	土工事 (区画整理、農地造成)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																
		●評価対象項目 1. 伐開・除根作業により発生した伐開木、根株、枝条等が適切に処理されている。 2. 仮設道路、仮排水路等は設計図書により施工・管理されており、その出来形についても適切に管理され設計以上であることが確認できる。 3. 雨水等による崩落、土砂の流亡等を防止するための排水対策が実施されている。 4. 表土のはぎ取りにあたり、雑物等が混入しないよう注意すると共に、表土の基礎への混入や散逸の防止等に細心の注意を払って施工されている。 5. 造成、整地等は設計図書等に基づき施工されており、仕上がりに関しては規格値を余裕をもって満足している。 6. 道路の造成にあたり、横断勾配、土質等について設計図書等に基づき適切に施工されており、仕上がりに関しても規格値を余裕をもって満足している。 7. 土壌改良に使用する肥料は法律に基づく保証票が確認でき、施工は仕様書等に基づき細心の注意を払っている。 8. 畦畔、溝畔等は設計図書に基づき施工されており、仕上がりは規格値を余裕をもって満足している。																																						
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																						
		●判断基準																																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能			○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																			
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																						

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	ほ場整備工 (整地工等、暗渠排水工)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																
		●評価対象項目 1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 2. 材料の品質規定証明書が整備されている。 3. 地区内の地表水及び地下水を排除しドライの状態で施工している。 4. 濁り等の防止に十分留意して施工している。 5. 石礫、根株等の除去は仕様書に定められたとおり実施されている。 6. 表土剥ぎ取り、基盤切盛、畦畔築立、基盤整地、表土整地は、仕様書及び設計図書により施工されている。 7. 暗渠排水工は仕様書及び設計図書により施工されている。 8. 用・排水路の縦断勾配等については、ほ場面標高等を考慮して施工されている。 9. 用・排水路の施工基面が平滑に仕上げられている。 10. 用・排水路の法面のとおりがよい。 11. 構造物側面の埋め戻しについては、仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。 12. 護岸等の根入れが図面通り実施されていることが確認できる。 13. 二次製品との取り付け部コンクリート構造物にきめ細かい施工がうかがえる。 14. 二次製品の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。																																						
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																						
		●判断基準																																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能			○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																			
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																						

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形及び出来ばえ	水管橋	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																
II. 品質		●評価対象項目 1. 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 2. 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 3. 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 4. 据付基準線及び基準高は図面どおり施工されている。 5. 基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。 6. 溶接施工上の注意事項（共通仕様書）が守られている。 7. 塗装の塗り残し、むら等がなく、均一性がよい。																																						
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																						
		●判断基準																																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能			○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																			
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																						

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形及び出来ばえ	柵工、筋工、伏工	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																
II. 品質		●評価対象項目 1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 2. 材料の品質規定証明書が整備されている。 3. 各工種の施工に適した法面整形、階段切付が行われており、障害となる根株、転石等が除去されている。 4. 雨水等による崩落を防止するため排水対策が実施されている。 5. 端部における地山とのすりつけにきめ細かい注意がうかがえる。 6. 植生の生育に配慮した丁寧な施工がなされている。 7. 植栽木に損傷や病害虫がなく、植栽、施肥の施工にあたり、苗木の生育に配慮した丁寧な施工がなされている。 8. 背面部の流失防止に配慮した施工がなされている。 9. 各工種の特徴、要点を理解し、施工に創意工夫が見られる。																																						
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																						
		●判断基準																																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能			○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																			
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																						

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来 ばえ	林道土工工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
II. 品質		●評価対象項目 1. 伐開・伐根作業により発生した伐開木、根株、枝条等が適切に処理されている。 2. 掘削面の土砂等は、乱さないように丁寧に掻き取り、適切な場所に搬出している。 3. 基礎地盤が急勾配の斜面では、法面の崩壊や不等沈下の防止のため段切等適切に施工している。 4. 盛土中の暗渠・管等の構造物のある場合は偏圧のからないように施工している。 5. 路床、排水路等は設計図書により施工・管理されており、その出来形についても適切に確認できる。 6. 着手前に、崩壊、湧水等を調査確認し、適切な排水対策が実施されている。 7. 地すべり、崩壊等のある場合は、適切な予防法により工夫され施工されている。 8. 掘削等により、立木等に損傷を与えず、また飛散の防止等にも注意を払って施工されている。 9. 道路の横断勾配、幅員・基準高、土質等について設計図書等に基づき適切に施工管理されており仕上がりも規格値を満足している。 10. 仮設道路、排水施設について設計図書により施工・管理され、出来形も適切に管理されている。 11その他： 理由																																				
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																				
		●判断基準																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評 価 値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																	
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																		
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来 ばえ	木材木製品工事 (木ダム、木橋、 木土留工、 木流路工等)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
II. 品質		●評価対象項目 1. 木材・木製品の品質が良好で（曲り等がない）設計図書に基づき適切に施工されている。 2. 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 3. 組み立て等のボルト等の締め付けが確認できる。 4. 木材・木製品どうしの接続が良好で規定どおり施工されている。 5. 部品・材料等の品質及び形状が設計図書等との適切性が確認できる。 6. 木材・木製品による地山及び構造物との取り合いまたはすり付けは良好に施工されている。 7. 全体的に美観がよい。																																				
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																				
		●判断基準																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評 価 値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																	
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																		
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																				

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形及び出来 ばえ	森林整備工事 (本数調整伐、 下刈、除伐、 植栽等)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																
		●評価対象項目 【共通】 1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 2. 材料の品質規定証明書が整備されている。 【植栽関係】 3. 地帯えの施工にあたり、木竹、低木等が地際から丁寧に刈り払い、伐倒され、整理されている。 4. 苗木の運搬にあたり、損傷や乾燥を防ぐための措置がとられている。 5. 苗木の仮植にあたり、適切な場所を選択し、乾燥を防ぐための措置がとられている。 6. 苗木は指定の品質守法規格に適合したものであり、[樹姿]、[樹勢]の良好なものである。 7. 植穴掘りおよび植付けが適切に行われている。 8. 施肥及び土壌改良にあたり、施肥量が適切で、苗木の生育に配慮した施工がされている。 9. 苗木支柱は指定の品質守法規格に適合したものであり、基礎深さ、苗木保護材、苗木結束施工が適切である。 【下刈、除伐関係】 10. 下刈、除伐にあたり、地際の低い位置で丁寧に刈り払い、伐木が行なわれている。 11. 下刈、除伐にあたり、植栽木、残存木への損傷がない。 12. 刈払った草や伐倒木が、植栽木、残存木の生育の支障とならないよう適切に処置している。 13. 除伐した伐倒木の集積・運搬・片付けが適切に処置されている。 14. 植栽木につる等が巻きついていない。 【枝落し関係】 15. 枝落しにあたり、樹幹や樹皮への損傷がない。 16. 枝落しにあたり、切り口はできるだけ幹に近く幹に平行で且つ平滑である。 17. 指定された高さまで切り落とされ、枯れ枝は全て切り落とされ、切り落とした枝の整理がされている。 18. 枝落しの実施時期は林木の成長休止期に行なっている。 【本数調整伐関係】 19. 本数調整伐にあたり、選木が適切である。 20. 本数調整伐にあたり、伐採高が適切である。 21. 本数調整伐にあたり、残存木への損傷がなく、「かかり木」のまま放置されていない。 22. 本数調整伐にあたり、伐倒木が等高線に平行に存置され移動しないように処置されている。 23. 本数調整伐にあたり、伐倒木が玉切りされ枝が切れ幹が地面に接しており、切った枝や梢端は集積されている。 24. 伐倒木を利用した筋工・柵工は丸太間の隙間が少なく杭は鉛直に打たれ杭頭の高さが揃い背面は適切に埋戻されている。 25. 作業歩道は作業に効果的な位置に開設され、切取・盛土による横断方向路面が水平に整地され路肩の崩れがない。 【防風工、堆砂工、静砂工関係】 26. 主風に対する設置角度が適切であり、主風に対し、 支柱、粗朶の相互の設置位置が適切である。 27. 簾、支柱、粗朶の地中への設置深さ、 埋戻しが適切で十分に突き固められている。 28. 支柱は鉛直に設置され、簾と支柱との 繋結が堅固でゆるみがない。 29. 粗朶は施工直前に採取された 新鮮なもので規格に適合したものである。																																						
		<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> <td rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>○ 50%以下</td> <td>○ 80%以下</td> <td>○ 80%を超える</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>							ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能			○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																			
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
		●判断基準 注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																						

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。
 ③ 評価値（ ）％＝該項目数（ ）÷評価対象項目数（ ）
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	評価項目					d	e									
		a	a'	b	b'	c											
3. 出来形及び出来はえ II. 品質	維持工事 (清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理等)	●評価対象項目					○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。									
		<p>使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p>構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p>監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p>緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。</p> <p>理由： 理由： 理由： 理由：</p>	<p>優れている</p> <p>bより優れている</p> <p>やや優れている</p> <p>cより優れている</p> <p>他の評価に該当しない</p>	<p>90%以上</p> <p>75%以上90%未満</p> <p>60%以上75%未満</p> <p>60%未満</p>	<p>a</p> <p>a'</p> <p>b</p> <p>b'</p> <p>b'</p> <p>c</p> <p>c</p>	<p>a'</p> <p>b</p> <p>b'</p> <p>c</p> <p>c</p>			<p>b</p> <p>b'</p> <p>c</p> <p>c</p>								
		●判断基準					<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">ばらつきで判断可能</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">○ ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○50%以下</td> <td style="text-align: center;">○80%以下</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">○80%を超える</td> </tr> </table>		ばらつきで判断可能				○ ばらつきで判断不可能	○50%以下	○80%以下	○80%を超える	
ばらつきで判断可能				○ ばらつきで判断不可能													
○50%以下	○80%以下	○80%を超える															
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </div>					注 ばらつきで判断不可能で評価する。										
	修繕工事 (橋脚補強、耐震、落橋防止等)	●評価対象項目					○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。									
		<p>使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p>構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p>監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p>施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。</p> <p>理由： 理由： 理由： 理由：</p>	<p>優れている</p> <p>bより優れている</p> <p>やや優れている</p> <p>cより優れている</p> <p>他の評価に該当しない</p>	<p>90%以上</p> <p>75%以上90%未満</p> <p>60%以上75%未満</p> <p>60%未満</p>	<p>a</p> <p>a'</p> <p>b</p> <p>b'</p> <p>b'</p> <p>c</p> <p>c</p>	<p>a'</p> <p>b</p> <p>b'</p> <p>c</p> <p>c</p>			<p>b</p> <p>b'</p> <p>c</p> <p>c</p>								
		●判断基準					<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">ばらつきで判断可能</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">○ ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○50%以下</td> <td style="text-align: center;">○80%以下</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">○80%を超える</td> </tr> </table>		ばらつきで判断可能				○ ばらつきで判断不可能	○50%以下	○80%以下	○80%を超える	
ばらつきで判断可能				○ ばらつきで判断不可能													
○50%以下	○80%以下	○80%を超える															
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </div>					注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。										

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	機械設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="radio"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="radio"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																												
II. 品質	●評価対象項目 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）を整理し品質の確認ができる。 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。 完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。 パルプ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 その他	●判断基準 理由： <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </div>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>○50%以下</td> <td>○80%以下</td> <td>○80%を超える</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>			ばらつきで判断可能			○	ばらつきで判断不可能			○50%以下	○80%以下	○80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			○	ばらつきで判断不可能																														
		○50%以下	○80%以下	○80%を超える																																
評価値	90%以上	a	a'	b	b																															
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
	60%未満	b'	c	c	c																															
							注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																													
電気設備工事		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="radio"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="radio"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																												
	●評価対象項目 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。 ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）していることが確認できる。 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。 その他	●判断基準 理由： <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </div>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>○50%以下</td> <td>○80%以下</td> <td>○80%を超える</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>			ばらつきで判断可能			○	ばらつきで判断不可能			○50%以下	○80%以下	○80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			○	ばらつきで判断不可能																														
		○50%以下	○80%以下	○80%を超える																																
評価値	90%以上	a	a'	b	b																															
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
	60%未満	b'	c	c	c																															
							注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																													

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来 ばえ	浚渫	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																												
II. 品質		●評価対象項目 1. 浚渫時の汚濁防止等環境保全について対策を講じている。 2. 設計図書に定められた現地の土質分類に応じて施工していることが確認できる。 3. 構造物周辺の浚渫では、施設の機能に支障を与えないように配慮している。 4. 浚渫土を処分場（仮置き含む）に運搬する場合には、沿道住民に迷惑が掛からないように努めている。 5. 浚渫土砂が処分場（仮置き含む）の場外に流出しないように必要な措置を講じている。 6. 雑物が混入した場合は適切に処理している。 7. その他：理由																																		
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																		
		●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注 ばらつきで判断不可能で評価する。					評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来 ばえ	河床掘削(修正)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																												
II. 品質		●評価対象項目 1. 事前測量が適切になされ、掘削量が図面で確認できる。 2. 河床掘削（修正）の範囲が適切である。 3. 掘削時の濁水対策等環境保全について対策を講じている。 4. 土砂の掘削、集積、積込みが適正になされ、掘削面以下を乱さないように施工している。 5. 掘削土を工事現場より搬出する場合は、運搬路周辺の騒音、振動等の影響を把握し対応している。 6. 市街地等の人家が連続している箇所での施工では、現場周辺の騒音、振動等の影響を把握し対応している。 7. 夾雑物が混入した場合は適切に処理している。 8. その他：理由																																		
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																		
		●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注 ばらつきで判断不可能で評価する。					評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3. 出来形及び出来 ばえ	土砂運搬	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工程施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																	
		●評価対象項目 1. 事前測量が適切になされ、掘削量が図面で確認できる。 2. 運搬が適切なルートで行われている。 3. 過積載防止対策を適切に講じている。 4. 運搬するダンプ台数が資料により確認できる。 5. 掘削土を工事現場より搬出する場合は、運搬する場合は、運搬路周辺の騒音、振動等の影響を把握し対応している。 6. 市街地等の人家が連続している箇所での施工では、現場周辺の騒音、振動等の影響を把握し対応している。 7. 次雑物が混入した場合は適切に処理している。 8. その他：理由																																							
II. 品質		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </div>																																							
		●判断基準																																							
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						評価値	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える		90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c		
	評価値	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																				
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																					
	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
		注 ばらつきで判断不可能で評価する。																																							

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3. 出来形及び出来 ばえ	除草	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工程施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																	
		●評価対象項目 1. 事前測量が適切になされ、除草面積が図面で確認できる。 2. 除草の範囲が適切である。 3. 施工にあたり、路面等への草の飛散防止が適切になされている。 4.刈取った草等を交通に支障がないように、速やかに処理している。 5. 刈取り、集積、積込等の作業が適切に行われていることが確認できる。 6. 刈り取った草等が適切に処分されている。 7. その他：理由																																							
II. 品質		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </div>																																							
		●判断基準																																							
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						評価値	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える		90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c		
	評価値	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																				
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																					
	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
		注 ばらつきで判断不可能で評価する。																																							

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	ブロック据付・撤去	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
		●評価対象項目 1. 事前測量が適切になされ、ブロックの据付、撤去個数が図面で確認できる。 2. ブロックの運搬が損傷や衝撃を与えないように適切に行われている。 3. ブロック据付面の整地または、既存ブロックの据直しが適切に行われている。 4. ブロックがワイヤー等で損傷する恐れがある場合は、その部分を保護していることが確認できる。 5. ブロックの空隙に間詰石等を挿入していない。 6. ブロックの据付にあたって、ブロック間に噛み合せ石等をしていない。 7. ブロックに異物が付着している場合は、取り除き施工している。 8. 海上施工の場合、船の安定等の安全対策を講じている。																																				
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は「対象外」と表示する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。																																				
		●判断基準																																				
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																	
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
		注 ばらつきで判断不可能で評価する。																																				

出来ばえ工種一覧

番 号	工 種 名
1	コンクリート構造物工事
2	砂防構造物工事
3	水道施設工事
4	トンネル工事
5	土工事（盛土・築堤工事等）
6	切土工事
7	護岸・根固・水制工事
8	鋼橋工事
9	地すべり防止工事
10	舗装工事
11	法面工事
12	基礎工事（地盤改良等を含む）
13	コンクリート橋上部工事
14	塗装工事（工場塗装を除く）
15	植栽工事
16	防護柵（網）工事
17	標識工事
18	区画線工事
19	機械設備工事
20	電気設備工事
21	維持修繕工事
22	電線共同溝工事
23	通信設備工事受変電設備工事
24	上記以外または合併工事
25	下水道工事（開削工、推進工）
26	下水道工事（シールド工、トンネル工）
27	下水工事（場内整備工）
28	港湾・漁港工事
29	浚渫・覆砂工事
30	建築工事
31	浚渫
32	河床掘削（整正）
33	土砂運搬
34	除草
35	ブロック据付・撤去
36	管水路
37	フィルダム・ため池
38	二次製品構造物
39	土工事（区画整理、農地造成）
40	ほ場整備工（整地工等、暗渠排水工）
41	水管橋
42	柵工、筋工、伏工
43	林道土工工事
44	木材木製品工事（木ダム、木橋、木土留工、木流路工等）
45	森林整備工事（本数調整伐、下刈、除伐、植栽等）

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	●コンクリート構造物工事	●評価対象項目 1 コンクリート構造物の表面状態が良い。 2 コンクリート構造物の通りが良い。 3 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 4 クラックが無い。 5 漏水が無い。 6 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	該当項目数
	●砂防構造物工事	●評価対象項目 1 コンクリート構造物の表面状態が良い。 2 コンクリート構造物の通りが良い。 3 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 4 クラックが無い。 5 漏水が無い。 6 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	該当項目数
	●水道施設工事	●評価対象項目 1 施工管理記録から、不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 2 管渠の通りが良い。 3 弁蓋等の仕上げが良い。 4 埋戻し及び路面復旧の状態が良い。 5 漏水が無い。 6 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	該当項目数
	●トンネル工事	●評価対象項目 1 コンクリート構造物の表面状態が良い。 2 コンクリート構造物の通りが良い。 3 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 4 クラックが無い。 5 漏水が無い。 6 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	該当項目数
	●土工事 (盛土・築堤工事等)	●評価対象項目 1 仕上げが良い。 2 通りが良い。 3 天端及び端部の仕上げが良い。 4 構造物へのすりつけなどが良い。 5 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	該当項目数
	●切土工事	●評価対象項目 1 規定された勾配が確保されている。 2 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 3 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 4 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 5 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 6 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	該当項目数
	●護岸・根固・水制工事	●評価対象項目 1 通りが良い。 2 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 3 天端及び端部の仕上げが良い。 4 既設構造物とのすりつけが良い。 5 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	該当項目数
	●鋼橋工事	●評価対象項目 1 表面に補修箇所が無い。 2 部材表面に傷及び錆が無い。 3 溶接に均一性がある。 4 塗装に均一性がある。 5 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	該当項目数
	●地すべり防止工事	●評価対象項目 1 地山との取り合いが良い。 2 天端、端部の仕上げが良い。 3 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 4 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	該当項目数
	●舗装工事	●評価対象項目 1 舗装の平坦性が良い。 2 構造物の通りが良い。 3 端部処理が良い。 4 構造物へのすりつけ等が良い。 5 雨水処理が良い。 6 全体的な美観が良い	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	該当項目数

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ b	○ c	○ d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	法面工事	●評価対象項目 1 通りが良い。 2 植生、吹付等の状態が均一である。 3 端部処理が良い。 4 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	該当項目数
	基礎工事 (地盤改良等を含む)	●評価対象項目 1 土工関係の仕上げが良い。 2 通りが良い。 3 端部及び天端の仕上げが良い。 4 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ※地盤改良はc評価とする。		●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	該当項目数
	コンクリート橋上部工事	●評価対象項目 1 コンクリート構造物の表面状態が良い。 2 コンクリート構造物の通りが良い。 3 天端及び端部の仕上げが良い。 4 支承部の仕上げが良い。 5 クラックが無い。 6 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	該当項目数
	塗装工事 (工場塗装を除く)	●評価対象項目 1 塗装の均一性が良い。 2 細部まできめ細かな施工がされている。 3 補修箇所が無い。 4 ケレンの施工状況が良好である。 5 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	該当項目数
	植栽工事	●評価対象項目 1 樹木の活着状況が良い。 2 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 3 支柱の取り付けが堅固である。 4 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	該当項目数
	防護柵(網)工事	●評価対象項目 1 通りが良い。 2 端部処理が良い。 3 部材表面に傷及び錆が無い。 4 既設構造物等とのすりつけが良い。 5 きめ細やかに施工されている。 6 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	該当項目数
	標識工事	●評価対象項目 1 設置位置に配慮がある。 2 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 3 標識板の支柱に変色が無い。 4 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 5 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	該当項目数
	区画線工事	●評価対象項目 1 塗料の塗布が均一である。 2 視認性が良い。 3 接着状態が良い。 4 施工前の清掃が入念に実施されている。 5 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	該当項目数

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ b	○ c	○ d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	機械設備工事	●評価対象項目 1 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。 2 きめ細かな施工がなされている。 3 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 4 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 5 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	該当項目数
	電気設備工事	●評価対象項目 1 きめ細やかな施工がなされている。 2 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 3 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 4 ケーブル等の接続方法及び取納状況が適切である。 5 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 6 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	該当項目数
	維持修繕工事	●評価対象項目 1 小構造物等にも注意が払われている。 2 きめ細かな施工がなされている。 3 既設構造物とのすりつけが良い。 4 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	該当項目数
	電線共同溝工事	●評価対象項目 1 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。 2 プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。 3 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。 4 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	該当項目数
	通信設備工事 受変電設備工事	●評価対象項目 1 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。 2 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 3 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。 4 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 5 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 6 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	該当項目数
	上記以外の工事 又は 合併工事	●評価対象項目 1 理由： 2 理由： 3 理由： 4 理由： 5 理由：		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	該当項目数
			※ 該当工種からの評価対象項目で評価を行う。ただし、評価対象項目は最大5項目とする。		

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	○ a	○ b	○ c	○ d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当し無い	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	下水道工事 (開削工、推進工)	●評価対象項目 1. 管渠の通りが良い。 2. マンホールの仕上げが良い。 3. クラックが無い。 4. 漏水が無い。 5. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	該当項目数
	下水道工事 (シールド工、トンネル工)	●評価対象項目 1. コンクリート構造物の表面状態が良い。 2. コンクリート構造物の通りが良い。 3. マンホールの仕上げが良い。 4. 端部の仕上げが良い。 5. クラックが無い。 6. 漏水が無い 7. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当6項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	該当項目数
	下水道工事 (場内整備工)	●評価対象項目 1. コンクリート構造物の通りが良い。 2. マンホールの仕上げが良い。 3. 天端及び端部の仕上げが良い。 4. 規定された勾配が確保されている。 5. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	該当項目数
	港湾・漁港工事	●評価対象項目 1. コンクリート構造物の表面状態が良い。 2. コンクリート構造物の通りが良い。 3. 施工管理記録等から、不可視分の出来ばえの良さがうかがえる。 4. 天端及び端部の仕上げが良い。 5. クラックが無い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	該当項目数
	浚渫・覆砂工事	●評価対象項目 1. 全体的な仕上がりが、平均化されている。 2. 施工管理記録等から不可視分の出来ばえの良さがうかがえる。 3. 着手、完了時の測量が整備されている。		●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	該当項目数
	建築工事	●評価対象項目 1. 建築物の通り、形状が良い。 2. 仕上げの均一性、平坦性が良い。 3. 機能面での配慮が適切である。 4. 防水の納まりが良好である。 5. 建具の取り付け、作動が良い。 6. 関連工事との取り合いが良い。 7. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当6項目以上・・・a 該当4項目以上・・・b 該当3項目以上・・・c 該当2項目以下・・・d	該当項目数
	浚渫	●評価対象項目 1. 全体的な仕上がりが、平均化されている。 2. 施工管理記録等から不可視分の出来ばえの良さがうかがえる。 3. 浚渫土砂が適切に処理されている。 4. 完成直後の測量結果・写真等が整備されている。		●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	該当項目数
	河床掘削(整正)	●評価対象項目 1. 全体的な仕上がりが、平均化されている。 2. 構造物の周囲もきめ細かく施工されている。 3. 上下流とのすりつけが良い。 4. 掘削土砂が適切に処理されている。 5. 完了直後の測量結果・写真等が整備されている。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	該当項目数

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	○ a	○ b	○ c	○ d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当し無い	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	土砂運搬	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 全体的な仕上がりが平均化されている。 <input type="checkbox"/> 2. 施工管理記録等から不可視分の良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 3. 運搬土砂が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 4. 完了直後の測量結果・写真等が整備されている。		●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	該当項目数
	除草	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 全体的な仕上がりが、平均化されている。 <input type="checkbox"/> 2. 法面等に刈り残しが無い。 <input type="checkbox"/> 3. 構造物の周囲もきめ細かく施工されている。 <input type="checkbox"/> 4. 完了直後の測量結果・写真等が整備されている。		●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	該当項目数
	ブロック据付・撤去	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 全体的な仕上がりが、平均化されている。 <input type="checkbox"/> 2. 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3. 材料のかみ合わせが良く、クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 4. 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 5. 既設構造物とのすりつけが良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	該当項目数
	管水路	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 管の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2. 小構造物にも細心の注意が払われている。 <input type="checkbox"/> 3. 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 4. 舗装復旧等原形復旧の仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 5. 付帯コンクリート構造物にクラックが無い。 <input type="checkbox"/> 6. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	該当項目数
	フィルダム・ため池	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 土工の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 2. 土工の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3. 土工の構造物へのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 4. 吹付け(植生、コンクリート等)の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 5. コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 6. コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 7. 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 8. クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 9. 漏水が無い。 <input type="checkbox"/> 10. 施設の通りが良い。(排水側溝、フェンス等) <input type="checkbox"/> 11. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当9項目以上・・・a 該当7項目以上・・・b 該当5項目以上・・・c 該当4項目以下・・・d	該当項目数
	二次製品構造物	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2. 材料の連結、かみ合わせが良い。 <input type="checkbox"/> 3. 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4. クラック、漏水が無い。 <input type="checkbox"/> 5. 土工の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 6. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	該当項目数

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	○ a	○ b	○ c	○ d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当し無い	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	土工事 (区画整理、農地造成)	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 1. 切盛の勾配が確保され、法面の仕上げが良い。 2. 整地、均平の仕上げが良い。 3. 畦畔、溝畔等の仕上げが良い。 4. 構造物へのすりつけが良い。 5. 植生、吹き付け等の状態が均一である。 6. 排水路の通りが良い。 7. 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当6項目以上・・・a 該当4項目以上・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d 	該当項目数
	ほ場整備工 (整地工等、暗渠排水工)	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 1. 畦畔、溝畔等の仕上げが良い。 2. 均平度が良い。 3. 土工の仕上げが良い。 4. 土工の通りが良い。 5. 土工の構造物へのすりつけなどが良い。 6. 用・排水路の通りが良い。 7. コンクリート構造物の通りが良い。 8. 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当7項目以上・・・a 該当5項目以上・・・b 該当4項目・・・c 該当3項目以下・・・d 	該当項目数
	水管橋	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 1. 表面に傷、錆、補修箇所が無い。 2. 溶接、塗装組立の均一性が良い。 3. 管の通りが良い。 4. コンクリート構造物の表面状態が良い。 5. コンクリート構造物の通りが良い。 6. クラックが無い。 7. 天端及び端部の仕上げが良い。 8. 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当7項目以上・・・a 該当5項目以上・・・b 該当4項目・・・c 該当3項目以下・・・d 	該当項目数
	柵工、筋工、伏工	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 1. 通りが良い。 2. 材料の連結、かみ合わせが良い。 3. 構造物へのすりつけが良い。 4. 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d 	該当項目数
	林道土工工事	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 1. 切取勾配が確保され、法面の仕上げが良い。 2. 盛土勾配が確保され法面の仕上げが良い。 3. 道路の形状（線形、拡幅、縦・横断勾配、土側溝）が良い。 4. 構造物へのすりつけ及び良質土砂等の流用状況が良い。 5. 土工の仕上げが良い。 6. 残土処理等が適切である。 7. 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当6項目以上・・・a 該当4項目以上・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d 	該当項目数
	木材木製品工事 (木ダム、木橋、木土工、木流路工等)	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 1. 通りがよく、バランスが保たれている。 2. 金具等規格にあったものが使用され統一性が良い。 3. 形状・寸法等が確保され統一性が良い。 4. コンクリート構造物へのすり付け等が良い。 5. 地山への密着性が確保され仕上げが良い。 6. 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d 	該当項目数
	森林整備工事 (本数調整伐、下刈、除伐、植栽等)	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象項目 1. 植栽、本数調整伐、下刈、除伐その他の保育作業が工夫され仕上げが良い。 2. 伐倒木、枝条等が適切に処置されている。 3. 植栽木や残存木が健全で、密度が均一な状況で良好な生育が期待できる。 4. 区域内の作業がムラがなく均一に行われている。 5. 伐倒木を利用した筋工・柵工の仕上げが良い。 6. 作業歩道は横断方向路面が水平で路肩の崩れが無く仕上げが良い。 7. 防風工・堆砂工・静砂工は直線で通りが良く、高さが揃い、埋戻しが適切で仕上げが良い。 8. 全体的な美観が良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ●判断基準 該当7項目以上・・・a 該当5項目以上・・・b 該当4項目・・・c 該当3項目以下・・・d 	該当項目数